

弁護士が徹底解説！

# 交通事故 事例解決セミナー 2024

受講料  
無料

物損事例について解決・相談のポイント

2024年

12月12日 **木** 16:00~17:00 (終了予定)  
セミナー終了後懇親会 (任意)

オンライン(ZOOM)又は来場 (よつば総合法律事務所千葉事務所)

※後日、セミナーのURLをメールにてご案内いたします。

## 講座概要

代理店の皆様は、お客様の交通事故について、日頃ご相談を受ける機会が多いと思います。

今回は、お客様が相手方保険会社との間で特にトラブルになりやすい、物損に関する

「クラシックカー」「カスタムカー」「積載物」「評価損」

という4つの相談事例を想定して、弁護士から見た解決のポイントをお話しします。明日から使える、実践的なアドバイスの方法を包み隠さずお伝えします。今後、お客様から物損に関する相談を受けた際、是非ご活用いただけますと幸いです。

オンライン(ZOOM)に加えて千葉事務所に来所いただく方法でも受講可能です。セミナー終了後は講師との懇親会もご用意しておりますので、こちらも奮ってご参加ください。

## 講師

### 弁護士 川田 啓介

千葉県弁護士会 登録番号63819

千葉事務所所属

交通事故チーム所属

交通事故案件を中心に一般民事事件を広く扱う。

自動車整備士を父に持ち、交通事故案件を多角的に検討する。

愛車はマツダ・ロードスター



### 弁護士 大竹 裕也

千葉県弁護士会 登録番号64715

千葉事務所所属

交通事故チーム所属

入所直後から多数の交通事故案件を担当。

適切な後遺障害等級・賠償額の獲得に尽力。



# 講座目次

## 1. クラシックカーの相談例

- なぜクラシックカーはもめるのか
- 修理費算定の難しさ
- 修理費増額のコツ・見通し

## 2. カスタムカーの相談例

- カスタムがマイナスに働くことも…?
- カスタムカー賠償、交渉のコツ

## 3. 積載物の相談例

- 積載物の証明の難しさ
- 積載物の賠償を増額するコツ

## 4. 評価損の相談例

- 評価損はどんな時に認められやすい?
- 評価損を認めさせるコツ

## 5. 本日のまとめ

## 事務所紹介



千葉県内に3拠点(千葉市・柏市・船橋市)、東京・名古屋・大阪にそれぞれ拠点を構える、弁護士21名、スタッフ24名が所属する法律事務所です。中小企業法務・交通事故・相続・不動産・借金問題に特化して業務を取り扱っています。



交通事故サイト

交通事故については、地元に着目して、千葉県内を中心に2024年1月現在で累計10,000件以上の相談を実施してきました。

## お申し込み方法

以下のいずれかの方法によりお申し込みが可能です。

### ● webフォームからのお申し込み

右のQRコードからお申し込みフォームにご入力ください。 →



### ● メールでのお申し込み

①会社名 ②ご担当者様の氏名 ③ご連絡先を記載いただき、メール([seminar@yotsubasougou.com](mailto:seminar@yotsubasougou.com))にてお申し込みください。

### ● FAXでのお申し込み

下記に必要事項を記入し、本書をFAX:**043-306-1114**にてご返送ください。(担当:吉田)

貴社名		ご参加者名	
ご住所	〒		
ご連絡先	【TEL】	【メールアドレス】	
		※ご記入いただいたアドレスにセミナーのURLをお送りします。	
参加方法	<input type="checkbox"/> オンライン <input type="checkbox"/> 来場	懇親会 17:30~予定 ※千葉駅周辺/会費5千円	<input type="checkbox"/> 参加( 人) <input type="checkbox"/> 不参加
<input type="checkbox"/> 日程が合わないため、セミナー資料のメール配信を希望する(配信は本セミナー開催後となります)			

【主催・お問い合わせ】よつば総合法律事務所(千葉県弁護士会所属) 所内管理番号:NRW 20241212seminar  
TEL:043-306-1110 FAX:043-306-1114 (担当:吉田) 〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1-14-13 千葉大栄ビル7階

【広告】本セミナーのご案内は弁護士法人よつば総合法律事務所(千葉県弁護士会所属・届出番号335・事務所名よつば総合法律事務所及びよつば総合法律事務所千葉事務所)に所属する弁護士大澤一郎(千葉県弁護士会所属・登録番号29869)個人が発行責任者です。「弁護士法人よつば総合法律事務所」及び「大澤一郎個人以外の他の弁護士法人よつば総合法律事務所所属の弁護士個人」は発行責任者ではありません。